

中期防最終年度の防衛力整備

— 平成 30 年度（2018 年度）防衛関係費の概要 —

丹下 綾

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 各種事態における実効的な抑止及び対処
3. 日米同盟の強化・基地対策等の推進
4. 防衛装備・技術政策への取組
5. その他の取組
6. 平成 29 年度補正予算
7. 今後の課題

1. はじめに

平成 29 年 12 月 22 日、平成 30 年度予算が閣議決定され、防衛関係費として対前年度比 1.3% (660 億円) 増となる 5 兆 1,911 億円が計上された。同予算は、防衛関係費として過去最高額である。SACO¹関係経費 (51 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (2,161 億円) 及び新たな政府専用機導入に伴う経費 (312 億円) を除いた場合でも、対前年度比 0.8% (392 億円) 増の 4 兆 9,388 億円であり、第二次安倍内閣発足後に初めて編成された平成 25 年度予算以降、6 年連続の増額となった (図表 1)。経費の内訳は、人件・糧食費が 2 兆 1,850 億円 (対前年度比 0.9% (187 億円) 増)、物件費のうち歳出化経費が 1 兆 7,590 億円 (同 1.3% (226 億円) 増)、一般物件費が 9,949 億円 (同 0.2% (21 億円) 減) である。また、新規後年度負担は対前年度比 1.2% (238 億円) 増の 1 兆 9,938 億円² となった。

平成 30 年度防衛関係費は、平成 25 年 12 月 17 日に国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「大綱」という。) 及び「中期

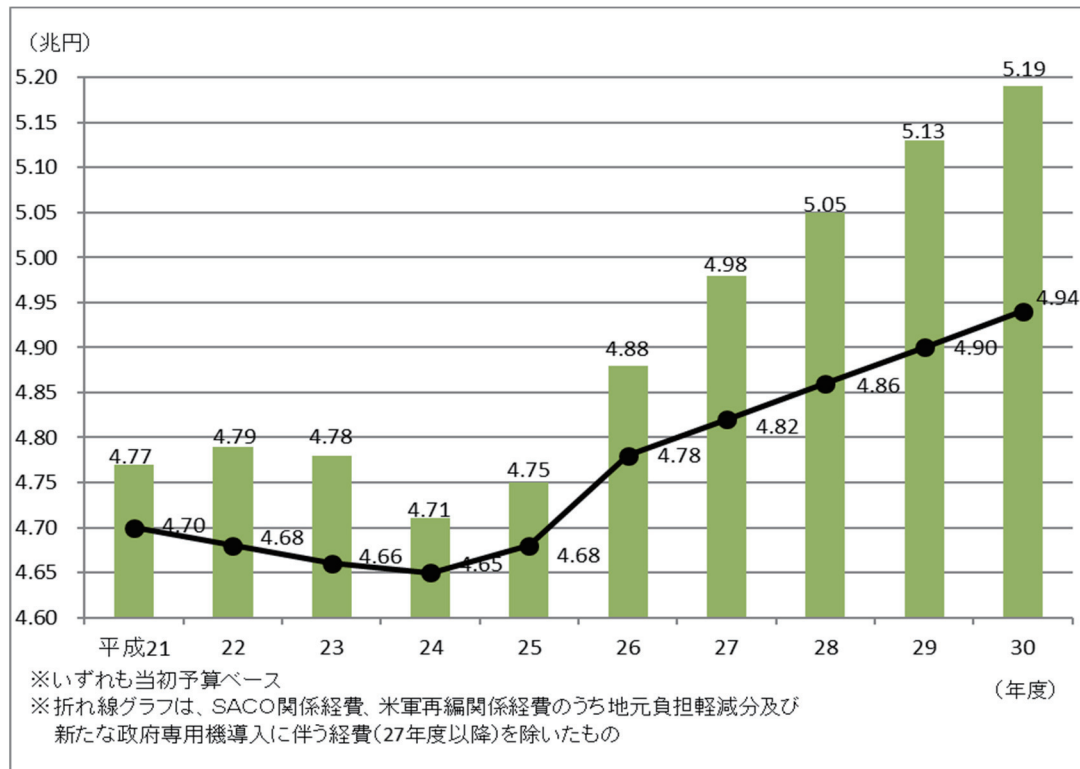
¹ Special Action Committee on Okinawa: 沖縄に関する特別行動委員会

² SACO関係経費 (65 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (1,099 億円) 及び新たな政府専用機導入に伴う経費 (62 億円) を除く。

防衛力整備計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」（以下「中期防」という。）に基づく防衛力整備の 5 年度目（中期防は最終年度）として、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備を実施するものである。

以下、平成 30 年度防衛関係費のポイントを紹介することとし、あわせて平成 29 年度防衛関係補正予算について概説する。なお、計数は特に記載のない限り、契約ベースである。

図表 1 防衛関係費の推移



（出所）防衛省資料を基に筆者作成

2. 各種事態における実効的な抑止及び対処

（1）周辺海空域における安全確保

広域において常続監視を行い、各種兆候を早期に察知する態勢を強化するため、以下のとおり、周辺海空域の情報収集・警戒監視態勢を強化する。

固定翼哨戒機（P-3C）について、探知識別能力向上のためのレーダー性能向上（1 億円）及び機齢延伸措置（3 機：11 億円）を実施する。哨戒ヘリコプターに関しては、SH-60K（3 機）及びSH-60J（2 機）の機齢延伸措置を行う（計 5 機：67 億円）。また、画像情報収集機（OP-3C）についても機齢延伸措置を行う（1 機：3 億円）。

現有の早期警戒管制機（E-767）については、警戒監視能力向上に必要な装置の換装・搭載改修を行う（1 機：84 億円）。加えて、南西地域を始めとする周辺空域の警戒監視能力の強化のため、新早期警戒機（E-2D）を 1 機取得する（247 億円）。さらに、広域における常続監視能力強化のために取得する滞空型無人機（RQ-4B グローバルホーク）

について、1機分の機体組立て経費等及び導入に向けた準備態勢の強化のための経費（147億円）を計上し、別途受入施設の整備等の関連経費（42億円）を計上する³。

護衛艦については護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した新型護衛艦（3,900トン）を建造する（2隻：922億円）ほか、「あさぎり」型6隻、「あぶくま」型2隻、「こんごう」型1隻の各護衛艦の艦齢延伸に係る工事、部品調達（計34億円）を行う。

また、潜水艦22隻体制により、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した潜水艦（3,000トン）を建造（1隻：697億円）し⁴、「おやしお」型潜水艦の艦齢延伸工事（4隻）と部品調達（5隻分）を行う（計47億円）。

加えて、イージス・システム搭載護衛艦への搭載のため、現有のミサイルより能力の向上した標準型ミサイルSM-6の試験用弾薬を取得する（21億円）。また、我が国防衛における敵艦艇の侵攻阻止、上陸部隊の排除やBMD⁵イージス艦の防護といった任務に従事する隊員の安全を可能な限り確保する観点から、相手の脅威圏外（スタンドオフ）から対処できるスタンドオフミサイルとしてJSM⁶（F-35Aに搭載）を取得し、また、同じくスタンドオフミサイルであるJASSM⁷やLRASM⁸をF-15等へ搭載するための改修を行うべく適合性調査を実施する（計22億円）（スタンドオフミサイルについては後述）。

さらに、将来の経空脅威及び弾道ミサイルに対応し得る探知追尾性能、抗たん性、経済性等に優れる次期警戒管制レーダー装置の開発のための予算を計上する（87億円）。

（2）島嶼部に対する攻撃への対応

島嶼部に対する攻撃に対応するため、常続監視体制の整備、航空及び海上優勢の獲得・維持、輸送能力や水陸両用機能を始めとする迅速な展開・対処能力の向上、指揮統制・情報通信体制の整備を実施する。

ア 常続監視体制の整備

既述したE-2D及びRQ-4Bグローバルホークの取得やE-767の能力向上のほか、隙のない警戒監視態勢を保持するため、奄美大島（鹿児島県）及び土佐清水（高知県）に移動式警戒管制レーダーの展開基盤を整備する（1億円）。また、稚内（北海道）及び海栗島（長崎県）の固定式警戒管制レーダーのFPS-7への換装及びBMD機能の付加のために必要な施設整備費等を計上する（102億円）。

イ 航空優勢の獲得・維持

次期主力戦闘機であるF-35Aを6機取得する（785億円）とともに、その他関連経

³ 中期防においてはE-2Dを4機、滞空型無人機を3機整備することとなっているところ、平成30年度予算まででそれぞれE-2Dは4機全てが、滞空型無人機（グローバルホーク）は2機が整備される予定である。

⁴ 中期防においては護衛艦及び潜水艦を共に5隻整備することとなっているところ、平成30年度予算まででそれぞれ5隻ずつ整備される予定である。

⁵ Ballistic Missile Defense:弾道ミサイル防衛

⁶ Joint Strike Missile

⁷ Joint Air-to-Surface Standoff Missile

⁸ Long Range Anti-Ship Missile

費（整備用器材等）として 293 億円を別途計上する⁹。また、周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、戦闘機（F-2）の空対空戦闘能力の向上（2機）及び JDCS（F）¹⁰搭載改修（2機）等、現有戦闘機的能力向上改修を実施する（計 8 億円）。さらに、南西地域の防衛態勢の強化を始め、航空優勢の確実な維持に向けた態勢を整えるため、戦闘機部隊の体制移行を実施することとし、F-4 から F-35A への機種更新に伴い、百里基地（茨城県）の F-4 飛行隊を整理し、三沢基地（青森県）に F-35A 飛行隊を新編する。

また、戦闘機部隊等が我が国周辺空域で各種作戦を持続的に遂行し得るよう、新空中給油・輸送機（KC-46A）を取得する¹¹（1機：267 億円）。さらに、島嶼部に対する攻撃への対応等における救難ヘリコプター（UH-60J）の十分な搜索救難活動の範囲及び時間を確保するため、輸送機（C-130H）に対する空中給油機能の付加改修を実施する（1機：9 億円）。

このほか、南西地域を始めとする作戦地域等における対空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた 03 式中距離地対空誘導弾（改）¹²（1式：182 億円）及び機動展開部隊等に対する対空能力強化のため、各種経空脅威に対応し得る 11 式短距離地対空誘導弾（1式：36 億円）も取得する。

ウ 海上優勢の獲得・維持

既述した固定翼哨戒機や護衛艦、潜水艦等の取得や機齢・艦齢延伸等、SM-6 の取得に加え、12 式地対艦誘導弾を取得する¹³（1式：129 億円）。

エ 迅速な展開・対処能力の向上

島嶼防衛における初動対処態勢を整備するべく、警備部隊等の配置に関連する奄美大島及び宮古島の庁舎等の整備、石垣島の用地取得経費等のため、553 億円を計上する。また、輸送ヘリコプター（CH-47JA）の輸送能力を巡航速度や航続距離等の観点から補完・強化するティルト・ローター機（V-22、いわゆる「オスプレイ」）の取得費用（4機：393 億円）及び補用品等関連経費（323 億円）を計上し、水陸両用作戦における部隊の展開能力の強化を図る（なお、ティルト・ローター機の拠点整備（佐賀空港関連）として環境調査費 3,000 万円が計上されている¹⁴）。また、水陸両用作戦における輸送能力強化のための「おおすみ」型輸送艦の改修（9 億円）や、輸送機（C-2）（2機：435 億円）、16 式機動戦闘車（18 両：137 億円）の取得も行う¹⁵。また、相浦駐屯地（長崎県）

⁹ 中期防においては F-35A を 28 機整備することとなっているところ、平成 30 年度予算までで 28 機全てが整備される予定である。

¹⁰ Japan self-defense force Digital Communication System (Fighter)：自衛隊デジタル通信システム（戦闘機搭載用）

¹¹ 中期防においては新空中給油・輸送機を 3 機整備することとなっているところ、平成 30 年度予算までで 2 機が整備される予定である。

¹² 中期防においては中距離地対空誘導弾を 5 式整備することとなっているところ、平成 30 年度予算までで 4 式の整備が行われる予定である。

¹³ 中期防においては地対艦誘導弾を 9 式整備することとなっているところ、平成 30 年度予算までで 7 式が整備される予定である。

¹⁴ 概算要求には造成工事費として 14 億円が計上されていた。

¹⁵ 中期防においてはティルト・ローター機を 17 機、C-2 を 10 機、16 式機動戦闘車を 99 両整備することと

等において水陸機動団関連施設の整備を行う（4億円）。

さらに、島嶼防衛のための島嶼間射撃を可能とする、高速で滑空し目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術の研究を実施（46億円）するとともに、諸外国が保有するミサイルの長射程化を踏まえ、その覆域外から対処が可能となるよう、現有の対艦ミサイルの射程及び残存性の向上を目的として、新たな島嶼防衛用対艦誘導弾の要素技術の研究を行う（54億円）。

オ 指揮統制・情報通信体制の整備

これまで各自衛隊が個別に整備してきた指揮システムに、段階的にクラウド技術を導入して一体的な整備を行う。具体的には、中央指揮システムの換装（平成30年度は前年度に引き続き設計を実施）（4億円）、クラウドの共通サービス基盤等の整備（6億円）、陸上自衛隊のクラウド基盤整備（38億円）を実施する。かかるクラウド技術の導入により、運用面での柔軟性・抗たん性を向上すると同時に、整備に要するコストを縮減する。

また、防衛情報通信基盤（D I I¹⁶）のセキュリティ強化のため、ネットワーク監視を行うための機材を大幅に増強する（74億円）。

（3）弾道ミサイル攻撃への対応

弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ持続的に防護する体制を強化するため、弾道ミサイル防衛関連経費として1,365億円を計上する。

まず、北朝鮮による核・ミサイル開発が我が国にとってこれまでにない重大かつ差し迫った脅威となっているとして、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の整備（基本設計、地質測量調査等の実施）を行う（7億円）（後述）。

また、イージス艦に搭載するSM-3ブロックII A及びSM-3ブロックI Bの取得（計627億円）に加え、ロフテッド軌道による攻撃、事前兆候の察知が困難である攻撃、複数の弾道ミサイルを同時に発射する攻撃に対する対処能力を向上するため、自動警戒管制システム（JADGE¹⁷）の改修を実施する（47億円）。さらに、我が国のBMDシステムの総合的な向上を図るため、新規装備品も含めたミサイル防衛能力向上策をシミュレーション等により調査研究する（1億円）。

加えて、ゲリラ・特殊部隊による攻撃に対応する態勢を整備するため、既述した16式機動戦闘車の取得のほか、NBC¹⁸兵器による攻撃への対処として、NBC偵察車（1両：7億円）や個人用防護装備（9,000組：22億円）等を取得する。

（4）宇宙空間における対応

人工衛星を活用した情報収集能力や指揮統制・情報通信能力の強化や、宇宙空間の安定

なっているところ、平成30年度予算まででそれぞれティルト・ローター機は17機全てが、C-2は7機、16式機動戦闘車は87両が整備される予定である。

¹⁶ Defense Information Infrastructure

¹⁷ Japan Aerospace Defense Ground Environment

¹⁸ Nuclear（核）・Biological（生物）・Chemical（化学）

的利用の確保のための取組を実施するため、宇宙関連経費として 502 億円を計上する¹⁹。

不審な衛星やスペースデブリ（運用を終えた人工衛星、部品や破片などの地球を周回する不要な人工物）等との衝突を回避するための、米国及び J A X A 等の国内関係機関との連携に基づく宇宙状況監視（S S A）に必要な宇宙監視システムの整備に係る詳細設計等を行う（28 億円）。また、衛星通信の利用のため、スーパーバード C 2 号機の後継である X バンド防衛通信衛星 3 号機の一部整備や X バンド通信衛星に対応するための装備品等の改修等、商用通信衛星回線の借上げ、衛星通信器材の整備・維持等を実施する（363 億円）。

さらに、画像解析用データの取得、J A X A 陸域観測技術衛星 2 号等の利用も行う（110 億円）。このほか、宇宙を利用した C 4 I S R²⁰の機能強化のための調査・研究等（7,600 万円）、宇宙分野における多国間机上演習への参加を始めとした米空軍宇宙業務課程等への要員派遣（2,300 万円）も行う。

（５）サイバー空間における対応

十分なサイバーセキュリティを常時確保できるよう、サイバー空間上の脅威情報の収集・分析体制の強化等、所要の態勢整備を行うとともに、効果的なサイバー攻撃対処のための最新技術の研究を行うため、サイバー関連経費として 110 億円を計上する。

体制の充実・強化のため、サイバー防衛隊の体制を 110 名程度から 150 名程度に強化（情報収集・分析体制約 20 名増、分析・解析体制約 10 名増、事態対処体制約 10 名増の計約 40 名増）する。また、運用基盤の充実・強化のため、自衛隊施設内インフラのセキュリティ対策に関する調査研究を行う（5,000 万円）。さらに、最新技術の研究として、移動系サイバー攻撃対処技術に関する研究（28 億円）や、防衛省のネットワーク防御に人工知能を活用したソフトウェア等を応用するための調査研究（8,000 万円）を行う。

（６）その他

大規模災害等への対応として、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能を維持・強化するため、耐震化、津波対策の促進（62 億円）や、災害対処拠点地区等の整備（20 億円）等を行う。また、情報機能の強化の一環として、防衛駐在官制度を拡充するため、マレーシア及びベルギーに各 1 名を増員するとともに、チリへ 1 名を新規派遣することとしている。その結果、平成 30 年度予算成立後の防衛駐在官の定員は全体で 46 大使館、2 代表部へ 70 名となる。

３．日米同盟の強化・基地対策等の推進

（１）日米同盟の強化

平成 30 年度予算では、S A C O 関係経費として 91 億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として 2,264 億円がそれぞれ計上されている。このうちの地元負担軽減分には、

¹⁹ 弾道ミサイル防衛関連経費の宇宙関連部分（994 億円）を除く。

²⁰ Command（指揮）、Control（統制）、Communication（通信）、Computer（コンピュータ）、Intelligence（情報）、Surveillance（監視）、Reconnaissance（偵察）

以下の項目が盛り込まれている。

まず、在沖米海兵隊のグアム移転事業²¹について、590 億円（歳出ベース）（対前年度比 325 億円増）が計上される。この中には、下士官用隊舎（フィネガヤン地区）に係る施設整備費用（571 億円）が含まれる。また、普天間飛行場の移設については、1,048 億円（同 656 億円減）が計上される。その内訳²²は、①普天間飛行場の移設に係る経費（1,041 億円）、②普天間飛行場の東側沿いの土地の返還に伴う事業に係る経費（5 億円）及び③事務費（1 億円）に分けられ、①の内容は、代替施設建設の経費として環境影響評価関連 29 億円・設計費等 10 億円・工事費 846 億円、シュワブ再編成の経費として設計費等 5 億円・工事費 151 億円である。そして、②の内容は、物件撤去の経費として補償費 7,000 万円、返還補償の経費として工事費 5 億円である。

また、嘉手納飛行場以南の土地の返還のため 174 億円（対前年度比 118 億円増）、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等のため 32 億円（同 149 億円減）、緊急時の使用のための施設整備のため 9 億円（同 6 億円減）、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転のため 84 億円（歳出ベース）（同 12 億円増）、再編交付金等の地域振興策のため 411 億円（歳出ベース）（同 290 億円増）が、それぞれ計上されている。

（２）基地対策等の推進

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等のため、基地周辺対策経費として 1,273 億円（対前年度比 28 億円増）が計上された。また、在日米軍駐留経費負担²³として 1,977 億円（同 15 億円増）が計上されており、その内訳は、特別協定分が 1,492 億円（歳出ベース）（同 19 億円増）、提供施設整備が 215 億円（同 8 億円減）、基地従業員対策等が 270 億円（歳出ベース）（同 3 億円増）である。さらに、在日米軍の駐留に関連する経費として、施設の借料、補償経費等に 1,392 億円（同 8 億円増）が計上された。

４．防衛装備・技術政策への取組

平成 28 年 8 月の「中長期技術見積り²⁴」で示されている、①無人化、②スマート化・ネットワーク化、③高出力エネルギー技術、④現有装備の機能・性能向上、に関する分野を重視するとの方針を踏まえ、将来的に有望な技術分野での重点的研究を推進する。具体的に

²¹ 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額 86 億ドル（2012 年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖米海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の 28 億ドル（2008 年度価格）を上限とすること（平成 24 年 4 月 27 日「2+2」共同発表）、また、沖縄からグアムへの米海兵隊移転は 2020 年代前半に開始すること（平成 25 年 10 月 3 日「2+2」共同発表）を合意している。

²² 計数は四捨五入によるため、合計と内訳は必ずしも符合しない。

²³ 平成 27 年 12 月 16 日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定の期間を 5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度）とすること、日本側が負担する労務費の上限労働者数を段階的に増加させること、各年度の光熱水料等の日本側負担割合を引き下げること、提供施設整備費の額を各年度 206 億円以上とすること、新たな特別協定の最終年度（平成 32 年度）における在日米軍駐留経費負担を現状維持（平成 27 年度予算額（歳出ベース）と同額）の約 1,899 億円とすること等について、意見の一致をみた。〈<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2015/12/16c.html>〉（平 30.1.19 最終アクセス）

²⁴ 国内外の技術動向を踏まえた将来の技術の進展に関する見積りと、これに基づき設定した防衛装備庁の中長期（約 20 年程度）的な科学技術分野の取組の方向等を明らかにするもの。

は、低高度を飛翔する大量の小型無人機や迫撃砲弾といった脅威に、低コストかつ短リアクションタイムで対処する高出力レーザーシステムに関する研究（87 億円）や、強力な電磁パルスを発生し、センサー・情報システムの機能を一時的又は恒久的に無力化する E M P²⁵ 弾構成要素（E M P 放射部）の試作、E M P 防護技術に関する検討を行う（7 億円）。さらに、将来中距離空対空誘導弾の研究（日英共同研究を含む）のため 69 億円が計上されている。

また、防衛用途として期待される先進的な技術の発掘と育成を行うため、安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）を引き続き推進する（101 億円）。

さらに、プロジェクト管理重点対象装備品等に係る取組として、将来戦闘機システム開発の実現性に関する研究（16 億円）や潜水艦用静粛型駆動システムの研究（36 億円）に係る経費が計上されている。

5. その他の取組

（1）装備品取得の効率化への取組

「調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね 7,000 億円程度の実質的な財源の確保を図る」とする中期防の下、平成 30 年度は、下記の取組を通じて約 1,970 億円の縮減を図ることとしている。この結果、中期防の 5 か年度における縮減額は累計で 7,710 億円となる見込みである（図表 2）。

図表 2 効率化による縮減額

施策の例	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
長期契約を活用した装備品等及び役務の調達	—	417億円	148億円	110億円	50億円
維持・整備方法の見直し（ロジスティクスの改革）	81億円	336億円	432億円	540億円	685億円
民生品の使用・仕様の見直し	250億円	423億円	455億円	582億円	166億円
装備品のまとめ買い	331億円	350億円	465億円	467億円	371億円
原価の精査等	—	—	—	345億円	701億円
単年度計	660億円	1,530億円	1,500億円	2,040億円 ^(注1)	1,970億円 ^(注2)
累計	660億円	2,190億円	3,690億円	5,730億円	7,710億円

（注1）28年度補正予算（第3次）に前倒し計上した PAC-3 MSE ミサイルを搭載・運用しうるペトリオット・システムの導入に伴う縮減額 616 億円は、29 年度における縮減額に含む。

（注2）縮減見込額については、予算概算決定時のものであり、今後変更があり得る。また、29 年度補正予算（第1次）案に前倒し計上した事業に伴う縮減額は、30 年度における縮減額に含む。なお、計数は四捨五入のため合計と符合しない。

（出所）『我が国の防衛と予算（案） 平成 30 年度予算の概要』（防衛省）

効率化への取組の内容として、装備品等や役務の調達に際し、5 か年度を超える長期契約を活用することで調達コストの縮減と安定的な調達を追求する（縮減見込額：50 億円）。

²⁵ Electro Magnetic Pulse：電磁パルス

具体的には、戦闘機（F－2）用のF110 エンジンの維持部品について、可動率の向上と適時適切な部品供給態勢の確保等を図るためのPBL²⁶の長期契約（6か年度の国庫債務負担行為として実施）を行う。また、定期整備間隔の延伸等による維持・整備方法の見直し（縮減見込額：685億円）、費用対効果の観点からの民生品の使用や装備品等の仕様の見直し（縮減見込額：166億円）、少量かつ長期間の整備の結果、高価格となっている装備品等のうち、経費縮減効果の見込まれるものの単年度でのまとめ買い（縮減見込額：371億円）、主要装備品等について、機体価格や関連経費の精査等の取組を通じた価格低減の追求（縮減見込額：701億円）等を実施する。

（２）人事教育に関する施策

国防を担う優秀な人材の確保のため、募集業務や再就職支援の充実・強化のほか、持続的な部隊運用を支える予備自衛官等に係る施策を推進するため、「予備自衛官等の職務に対する理解と協力の確保を図るための給付金」を創設する（400万円）。同給付金制度は、予備自衛官又は即応予備自衛官の雇用主の理解と協力を得るため、予備自衛官等である従業員が①災害派遣等の実運用で招集に応じた場合や、②招集中の負傷等により本業を離れざるを得なくなった場合において雇用主の負担を考慮した給付金を支給するものである²⁷。

また、女性職員の活躍を支えるための施策として、テレワーク用端末の整備等を含む、働き方改革のための環境整備（6,000万円）、女性隊員の勤務環境の整備（18億円）を行い、さらに、職業生活と家庭生活の両立支援のための整備（計1億円）等も実施する。

（３）編成・機構定員関連事業

自衛隊配備の空白地帯となっている島嶼部への部隊配備のため、奄美駐屯地（仮称）（鹿児島県）及び瀬戸内分屯地（仮称）（鹿児島県）に警備部隊、中距離地对空誘導弾部隊及び地対艦誘導弾部隊を、宮古島駐屯地（仮称）（沖縄県）に警備部隊を配置する。宮古島における中距離地对空誘導弾部隊及び地対艦誘導弾部隊の配備は平成31年度以降とする方向で検討されている。

また、弾道ミサイル対応に係る態勢、南西地域における初動態勢及び周辺海空域の防衛態勢の充実・強化を図るため陸上自衛隊は198名増、海上自衛隊は273名増、航空自衛隊は198名増、統合幕僚監部等31名増の計700名の実員増を行う。あわせて、統合幕僚監部における対外説明や省内外の関係部局との連絡調整機能を充実・強化するため、参事官を2名体制に強化し、うち1名を「首席参事官（仮称）」とするとともに、防衛省における証拠に基づく政策立案（EBPM²⁸）推進の要となる機能を整備するため、各局・各機関にま

²⁶ Performance Based Logistics:成果保証契約。装備品等の補給、維持・整備に係る業務について、部品等の売買契約又は製造請負契約、若しくは修理等の役務請負契約の都度、必要な部品の個数や役務の工数に応じた契約を結ぶのではなく、役務の提供等により得られる成果（可動率の維持・向上、修理時間の短縮、安定在庫の確保等のパフォーマンスの達成）に主眼を置いて包括的な業務範囲に対し長期的な契約を結ぶもの（防衛省経理装備局『防衛省PBL導入ガイドライン』（平成23年7月）6頁）。

²⁷ 同制度の導入に当たり、防衛省は自衛隊法に給付金に係る規定を新設としている。

²⁸ Evidence Based Policy Making

たがる重要案件を含め、幅広い政策課題に対しハイレベルで関与し、政策立案に際し横断的な観点から検証等を行う等、E B P Mの推進に係る取組を総括する職として、大臣官房に「政策立案過程総括審議官（仮称）」を新設する。

6. 平成 29 年度補正予算

平成 29 年 12 月 22 日、平成 30 年度予算と同日に平成 29 年度補正予算が閣議決定された。防衛関係費としては、自衛隊の安定的な運用態勢の確保のため、同補正予算に 2,345 億円（歳出ベース）が計上された²⁹。

（１）弾道ミサイル攻撃への対応（622 億円（歳出ベース））

平成 29 年 9 月の北朝鮮による 6 回目の核実験や、相次ぐ弾道ミサイル発射を踏まえ、最大限早期に BMD 関連事業を推進するため、陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）の導入に関する米国からの各種情報等の取得、能力向上型迎撃ミサイル（P A C - 3 M S E）の調達、固定式警戒管制レーダー（F P S - 7）の換装、自動警戒管制システム（J A D G E）の能力向上等、イージス艦への BMD 機能の付加等を実施する。

（２）その他（1,723 億円（歳出ベース））

一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境や頻発する自然災害に対応するため、自衛隊の安定的な運用態勢を確保する。具体的には、新早期警戒機（E - 2 D）、連絡偵察機（L R - 2）、情報収集用器材、災害対処に必要な装備品等の調達、哨戒機（P - 1）、救難ヘリコプター（U H - 60 J）等の整備のほか、装備品等の部品費・修理費の確保等を実施する。さらに、海賊対処行動の派遣期間延長に係る経費等が計上されている。

7. 今後の課題

ここまで平成 30 年度防衛関係費のポイント及び平成 29 年度防衛関係補正予算を概観してきたが、最後に防衛関係費について今後の課題になると思われる点を 3 点指摘したい。

（１）有償軍事援助（FMS）について

防衛省によれば、自衛隊が用いる装備品の取得方法としては、国産（国内開発・日米共同開発・ライセンス生産³⁰）及び輸入（一般輸入・FMS）の 2 つが挙げられる³¹。このうち、FMS（Foreign Military Sales）とは、米国が武器輸出管理法（the Arms Export Control Act）に基づいて同盟諸国・友好諸国等へ行う有償の対外軍事援助であり、米国政

²⁹ 平成 30 年度防衛関係費概算要求において計上されていた項目のうち、弾道ミサイル防衛関連事業等、装備品の調達に係る経費が本補正予算に前倒しで組み込まれた。補正予算への計上は災害対処や人命救助等、緊急性の高い事業が中心であったが、最近ではミサイル防衛関連事業を補正予算に前倒しし、当初予算の金額を抑える傾向を強めているとの指摘もある（『日本経済新聞』（平 29.12.16））。

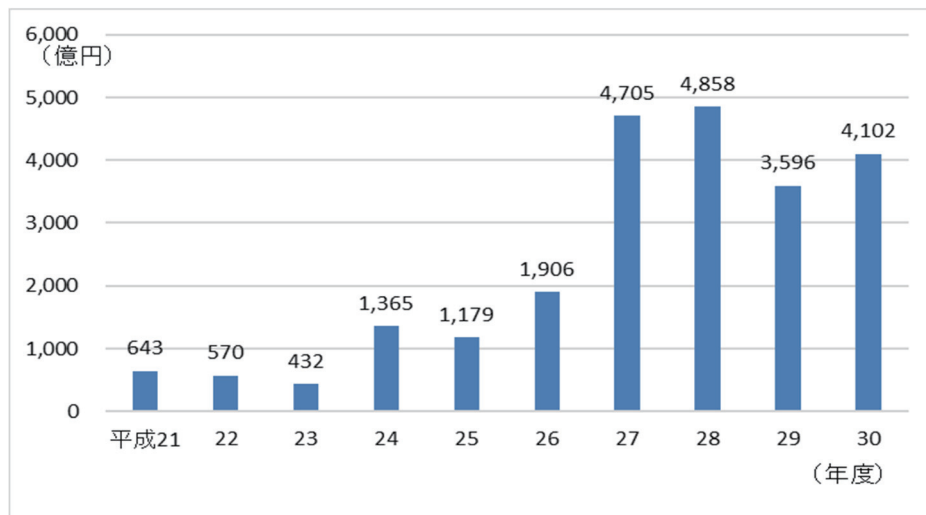
³⁰ 我が国企業が外国企業との援助技術契約により技術を導入し、国内で製造する方法（下記「装備品の取得方法別の長所・短所」より抜粋）。

³¹ 「装備品の取得方法別の長所・短所」（防衛省ホームページ）〈<http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/bo-san/houkoku/si-07.html>〉（平 30.1.19 最終アクセス）

府が装備品・役務を販売する政府間取引である。

日本は昭和 29 年の「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」等に基づき、昭和 31 年度以降、FMS によって装備品等の調達を行っている³²。FMS 調達の事例として、小野寺防衛大臣は「F-35 やイージス・システムといった高性能、最新鋭又は機密性の高い装備品及びそれに関連する技術支援」等があると述べている³³。平成 30 年度予算においてその額は 4,102 億円となっており、近年増大傾向が見られる（図表 3）。

図表 3 FMS 予算額の推移³⁴



（出所）防衛省資料を基に筆者作成

FMS は、一般では調達できない軍事機密性の高い装備品や、米国しか製造できない最新鋭の装備品を調達できること、及び米国企業との豊富な契約実績を持つ米国政府が契約交渉を行うことや米国等との共同購入によるスケールメリットにより、日本が独自に交渉するよりも価格の低減が期待できる³⁵など等のメリットがある一方、支払いが原則前払いとされていることや、売り主である米国政府の「言い値」による購入になりやすい³⁶との指摘もされる等、デメリットも存在している³⁷。また、FMS は我が国の防衛産業に対する雇用効果や所得効果がなく、国内企業の受注と競合する等の意見もある³⁸。

以上のような FMS のメリット及びデメリットを踏まえ、FMS 調達の今後の動向について注視が必要である。

³² 「アメリカ合衆国政府の有償援助による装備品等の調達について」（会計検査院ホームページ）〈<http://report.jbaudit.go.jp/org/h09/1997-h09-0419-0.htm>〉（平 30. 1. 19 最終アクセス）

³³ 第 195 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 6 頁（平 29. 11. 29）

³⁴ 計数は全て契約ベースであり、SACO 関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分及び新たな政府専用機導入に伴う経費を除く。

³⁵ 第 195 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 6 頁（平 29. 11. 29）

³⁶ 『朝日新聞』（平 29. 12. 19）

³⁷ なお、平成 14 年、平成 29 年等において、会計検査院から納入の遅れ等の問題点を指摘する報告書が出されている。

³⁸ 『日本経済新聞』（平 29. 11. 11）

（２）スタンドオフミサイルの導入について

既述したとおり、平成 30 年度予算にはスタンドオフミサイルの取得や調査費として 22 億円が計上されている³⁹。小野寺防衛大臣は平成 29 年 12 月 8 日の記者会見において、「スタンドオフミサイルの導入により、敵の探知範囲・射程といった脅威圏外から我が国に侵攻する敵の水上部隊や上陸部隊に対処することで、より効果的かつ安全に各種作戦を行うことが可能になる。現在、北朝鮮の弾道ミサイルから我が国を守るイージス艦の重要性がさらに増しているが、このイージス艦を敵の脅威圏外から防護する上でも、スタンドオフミサイルの導入は必要不可欠である。我が国防衛に従事する自衛隊員が、より安全に任務を遂行できるよう適切な装備を整えるのは政府の責任である」とその必要性を強調している⁴⁰。

一方、このようなミサイルの導入については、有効射程の長さからいわゆる「敵基地攻撃能力」の取得につながり、専守防衛⁴¹の考え方に反するとの批判⁴²もある。このような批判に対して、小野寺防衛大臣は上記の記者会見において、「あくまで我が国防衛のために導入するものであり、いわゆる『敵基地攻撃』を目的としたものではない。いわゆる『敵基地攻撃能力』については、日米の役割分担の中で、米国に依存しており、今後とも、日米間の基本的な役割分担を変更することは考えていない」、「あくまで我が国防衛のために導入するものであり、専守防衛に反するものではない。今後とも、専守防衛の考え方にはいささかも変更はない」としている。

スタンドオフミサイルに関する政府の基本的な考え方、具体的な運用等が今後の焦点になるものと思われる。

図表 4 新規導入ミサイルの比較表

	J S M	J A S S M	L R A S M
製造	ノルウェー製	米国製	
射程	約300～500km	約900～1,000km	
攻撃目標	地上・艦船	地上	地上・艦船
搭載予定機	F－35A	F－15やF－2	
平成30年度予算計上	取得費：21.6億円	戦闘機改修に向けた調査費：0.3億円	

（出所）防衛省資料・各種報道を基に筆者作成

³⁹ スタンドオフミサイルは、8月の概算要求の時点では盛り込まれず（事項要求もされていなかった）、12月に入ってから、追加的に予算要求されたものである。

⁴⁰ 防衛省ホームページ<<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2017/12/08.html>>（平 30. 1. 19 最終アクセス）

⁴¹ 専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための最小限のものに限るなど、憲法に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう（平成 29 年度版『防衛白書』234 頁）

⁴² 『朝日新聞』（平 29. 12. 13）、『東京新聞』（平 29. 12. 13）等

（３）イージス・アショアの整備について

政府は平成 29 年 12 月 19 日、「弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について」を国家安全保障会議及び閣議において決定し、新たな弾道ミサイル防衛システムとして、イージス・アショア 2 基を導入し、陸上自衛隊において保持⁴³することを決定するとともに、平成 29・30 年度におけるイージス・アショアの整備に要する経費（基本設計や地質測量調査等）を、中期防の総額の範囲内において措置することとした。本閣議決定においては、北朝鮮による核・ミサイル開発が我が国の安全に対する、これまでにない重大かつ差し迫った脅威となっているとの認識が示されている。小野寺防衛大臣は同日の記者会見⁴⁴において、「イージス・アショアの導入により、従前に増して防御範囲や防御能力が高まる」と導入の意義を述べている。また、日本海での警戒監視活動が SM-3 搭載イージス艦の主任務となってしまう、他の海域に展開できなくなっている状況を解消する狙いもあるとされる⁴⁵。

一方、イージス・アショアの価格、運用開始時期、運用に要する人員数等については明らかにされず、上記の記者会見においては、現在のイージス艦へのイージス・システムの導入額は FMS 調達価格が約 800 億から 900 億円であるとした上で、「最終的にどのくらい（の価格）になるのかということは、今後の取得に向けての調査になる」、「現在、イージス艦を建造する際に、イージス・システムの取得に約 5 年を要している。一応この年限を目安に、今後検討していく」、「イージス・アショアについては、基本的に統合運用を基本とする。ルーマニアのイージス・アショアについては 100 名以上の軍人が配備され、これが一つの目安にはなるが、今後、人員について、具体的な数字を出していきたい」と述べるに留まった。防衛関係費が増大傾向にある中、1 基 1,000 億円とも言われるイージス・アショアを導入することへの懸念も示されており⁴⁶、その費用対効果等について十分な議論が必要となるだろう。

また、イージス・アショアは防衛大綱・中期防に記載のないものであり、導入には新たな閣議決定を要した。平成 30 年度は平成 31 年度以降の新中期防が策定されることとなるほか、防衛大綱の見直しも検討されていると報じられており⁴⁷、今後の防衛力整備に関する議論が活発に行われるものと思われる。BMD も含めた、今後の日本の防空態勢⁴⁸の在り方に関し、法的な観点や財政的な観点を含め、様々な観点からの検討が求められる。

（たんげ りょう）

⁴³ イージス・アショアは陸上自衛隊新屋演習場（秋田県）と同むつみ演習場（山口県）に配備されるとの報道がある（『朝日新聞』（平 29. 12. 20））が、政府はその具体的な配備場所は未決定としている。

⁴⁴ 防衛省ホームページ<<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2017/12/19.html>>（平 30. 1. 19 最終アクセス）

⁴⁵ 『読売新聞』（平 29. 12. 20）

⁴⁶ 『朝日新聞』（平 29. 12. 23）

⁴⁷ 『日本経済新聞』（平 29. 12. 16）等

⁴⁸ 自衛隊の防空及びミサイル防衛の統合の在り方について、技術的根拠を踏まえた案出・評価等を実施し、最も効果的で効率的な将来の統合防空ミサイル防衛（IAMD：Integrated Air and Missile Defense）体制に関する調査研究費が平成 28 年度予算に計上されていた（『我が国の防衛と予算 平成 28 年度予算の概要』（防衛省）12 頁）。